



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

スピード感を持って! 結果が出る政治を!!

臨時国会スタート

臨時国会が12月9日までの会期で再スタートしました。まずは一刻も早く3つの課題を仕上げねばなりません。ひとつは総額12兆円超の『第三次補正予算』です。初の本格的な復興予算として9兆円超が計上されたほか、円高対策費として2兆円強が盛り込まれました。わが党はこれに賛成です。今月中には成立させます。但し、その財源の根拠となる予算関連法案には異論もありしっかりと議論して参ります。

次に、『復興庁設置法案』です。国会に提出された政府案は、復興基本法で定めたように権限と財源を一元化し、強力なスーパー官庁を創設すべきとしたものと大きく掛け離れており、全く骨向きにされました。しかも本部は被災地に置くべきだと訴えきましたが東京になっています。自民党は修正案を出し、特区構想に制約することなく、更に権限あるものにし、ワンストップで行政サービス可能な組織とし、その本部もできれば地元仙台に設置したいと思えます。

加えて、『二重ローン救済法案』も焦眉の急です。先の国会で自民党は「(株)東日本大震災事業再生支援機構設置法案」を議員立法し、参議院では可決したものの衆議院では民主党の反対で審議入りすら出来ませんでした。ようやく与野党合意に漕ぎ着けました。

その内容は、国が「東日本大震災事業者再生支援機構」を新設し、政府が被災各県と設置を進めている産業復興機構よりも支援対象を拡大し、小規模事業者や農林水産・医療福祉事業者を中心に貸出債権を金融機関から買い取るというものです。より具体的には、支援機構が債権を時価で金融機関から取得し、返済猶予(最長15年)や債務免除などを通じて、経営の負担を軽減させようとするものです。

今後大切なことは、確実に返済できる事業者だけでなく、広く再起の機会を与えていくことだと考えています。被災した事業者が再生すれば、被災地の産業復活と人口流出の歯止めになります。復旧・復興の目処がついたと思ったら、雇用の場が失われていた、ということにならぬよう企業再生と雇用確保のためにより拡充した政策メニューを立案して参ります。

衆議院議員
自由民主党副幹事長

秋葉賢也



【活動ブログ】 www.akiba21.net 【ツイッター】 @akibakenya 更新中! 秋葉賢也 検索

「秋葉賢也 激励の集い」 盛会のうちに幕を閉じました!

10月26日ルポール麹町で開催された「秋葉賢也 激励の集い」には、古市和宏松下政経塾塾頭、武部勤元自民党幹事長・元農林水産大臣、石破茂前自民党政調会長・元防衛大臣、塩崎恭久元閣官房長官、石原伸晃前自民党幹事長・元政調会長をはじめ多くの皆様にご臨席頂き、素晴らしく充実した会となりました。ご多用の中、ご臨席頂きました皆様に、心から御礼申し上げます。



タウンミーティング (国政報告会)

代議士を囲んで意見交換をしてみませんか

- 11月19日(土) 宮城野区 19時 @岩切市民センター講義室
- 11月25日(金) 若林区 19時 @大和コミュニティーセンター
- 11月26日(土) 泉区 19時 @松陵市民センター



秋葉代議士、いち早く事故現場を視察

台風15号で犠牲者を出した高砂堀を視察し、住民の声に耳を傾けた秋葉代議士。「住民の皆さんの声こそ、政策立案の要」と語る秋葉代議士の目には、既に事故再発防止に必要な施策が描かれているように見えました。



環境保全米の試食会で、秋葉代議士、美味しさを笑顔でアピール!

みやぎの環境保全米は、宮城県豊かな土地と綺麗な水を大切に保ちながら、肥料や農薬の使用量を半減して栽培される、安全・安心で美味しいお米です。実は、美味しい「みやぎの環境保全米」のファンである秋葉代議士。試食会では、美味しい「みやぎの環境保全米」を口に頬張り、笑顔いっぱいでした。

秋葉代議士の政治の原点で、代名詞です **現地現場主義**



長命ヶ丘の皆さんと芸術の秋を満喫

今年も、長命ヶ丘市民センター祭りに参加致しました。震災の影響で中止が検討された時期もありましたが、15日、無事開催に至りました。皆さんの笑顔と芸術に触れることができ、秋葉代議士にとっても、とても穏やかな時間となりました。



隊友会・若林支部の芋煮会

恒例の隊友会・芋煮会では、会員の皆さんと親交を深めている秋葉代議士ですが、今年は、現役自衛官の皆さんに、震災で果たされた指導的な救助活動に対して、感謝と御礼の言葉を述べさせて戴きました。



災害地区の皆さんと語り合い!

津波被害を受けた仙台市宮城野区の岡田地区。現状を把握するため、頻りに現場視察を行っている秋葉代議士は、皆さんの心に少しでもパワーを与えたいと、毎月、座談会を開催していますので、お気軽にご参加下さい。



漫画やアニメが好きで秋葉代議士のもとに、若い漫画家志望の支持者から自筆のイラストが届きました。イラスト二枚目のバックの六つの柱は、秋葉代議士の基本政策である「六つの政策」をイメージして書いて下さったとのこと。タッチそのものは繊細に見える一方で、全体として見ると、とてもパワーを感じさせる、素敵なイラストです。本当にありがとうございました。

～ kenya's PLOFILE ～



- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、49才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- (財)松下政経塾卒塾 (第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員 (三期)を務める。
- 総務大臣政務官などを経て、現在、衆議院議員 (三期目)、自民党副幹事長 (三回目)、シャドウキャビネット総務副大臣。
- 沖縄及び北方問題特別委員会筆頭理事、衆議院外務委員会委員、災害対策特別委員会委員、東日本大震災復興特別委員会委員、党外交部会長代理、情報調査局次長、ネットメディア局次長などを務める。
- 著書:『松下幸之助「最後の言葉」』(角川SSC新書)、『地方議会における議員立法』(文芸社)、『東北の夢創造』(ぎょうせい)。
- 趣味:スポーツ・音楽・映画。 ● 特技:書道三段・空手初段。
- 尊敬する人:松下幸之助・マザーテレサ。

秋葉賢也 事務所
www.akiba21.net

仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477
Fax 022(375)0057

購読料 年額6,000円
編集 株式会社ジャパン

秋葉賢也

衆院沖縄北方問題特別委員会 筆頭理事



沖縄県民の声を胸に普天間問題
解決の糸口を探りワシントンDCへ

沖縄の声を「安全保障」政策に反映せねば!



(防衛) シフアー国防省次官補代理・ (外交) キャンベル国務次官補と会談

沖縄県民の声を無視するかのよう、クリントン米国防務長官との会談後に表した玄葉外務大臣の「**辺野古移転推進**」という発言に、衆議院議員として「**憤り**」を感じたと話した**秋葉代議士**。沖縄県民の皆さんの声を日本の安全保障政策に反映しなければならない、と声を大にした秋葉代議士は、**沖縄北方問題特別委員会筆頭理事**として、閉会中に、ワシントンDCへ向かいました。米連邦サイトで当該問題解決の鍵を握る**クリントン国務長官**と面会し、さらに**シフアー国防省次官補代理**及び**キャンベル国務次官補**と相次いで会談しました。米海兵隊の沖縄県外移設を切望する沖縄県民の皆さんの声を、**沖北筆頭理事**として、**秋葉代議士**が強く主張しました。

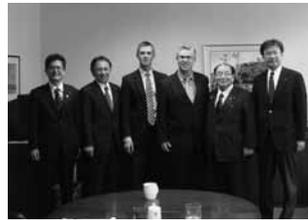
米国際開発庁 (USAID) バルトリーニ災害援助局長を 表敬訪問

3月11日の東日本大震災発生後、松本(当時)外務大臣の要請を受け、13日には**被災地支援活動**を開始したのが、**在日米海軍の救援支援隊と米国際開発庁のレスキューチーム**でした。地元・宮城の被災地で、**米国際開発庁所属のレスキューチーム**が全力で救援活動にあたっていた様子を目の当たりした**秋葉代議士**。今回は、**秋葉代議士**が、地元・宮城県で救援活動に着手した**米国際開発庁**を表敬訪問し、**バルトリーニ災害援助局長**に対して、御礼と感謝の意を深く表しました。



マンズロー下院外交委員会アジア 太平洋小委員会委員長と意見交換

米連邦下院議会外交委員会・アジア太平洋小委員会委員長を務めるマンズロー下院議員と、**アジア太平洋地域における日米安全保障の意義と役割**について意見交換をさせて頂くと共に、「ともだち作戦」の御礼を申し上げました。



ダニエル・イノウエ上院議員叙勲伝達式 日米議員交流促進に取組む秋葉代議士

ハワイ出身の民主党**ダニエル・イノウエ**上院議員(第9期)は、現在、**上院序列第一位**を占め、**大統領承継順位三位**に位置しています。在ワシントンDCの日本大使館で開催された叙勲伝達式に、**秋葉代議士**が招待されました。会場に訪れた**バイデン副大統領**【右下写真】他多くの連邦議会議員と共に、イノウエ上院議員の桐花大綬章受賞をお祝い致しました。



ノーマン・ヨシオ・ミネタ元米運輸長官と懇談

日系人として米本土選出の下院議員で、第33代米商務長官、第14代米運輸長官を歴任された方です。第二次世界大戦中、日系米国人として強制収容所に収監された辛い過去をもつ**ノーマン氏**は、9・11米同時多発テロ事件当時、運輸長官として、米国内で広まるイスラム教アラブ人に対する差別的措置の決定に最後まで反対した強い意思をもつ政治家です。穏やかな雰囲気の中に見える**日系米国人**としての強い「誇り」は、普天間問題をめぐる連邦政府との交渉(Negotiation)に何が必要かを語っているように思えました。



今臨時会も、
震災復興
こそ、最優先!

秋葉代議士

シャドウ・キャビネット (S・C) **総務副大臣(新任)**
党役員 **自民党副幹事長(留任)**



シャドウ・キャビネット **総務副大臣 決定**

臨時国会も、各委員会に「復興対策」に
全力で取り組みます!

沖縄北方問題特別委員会筆頭理事(留任)
外務委員会委員
災害対策特別委員会委員
東日本大震災復興特別委員会委員

秋葉代議士が現地現場の声を国政へ!
2011年常会・(前)臨時会での
秋葉代議士質疑数は、既に**20回**

2011年の常会開始から前臨時会の閉会
までに、秋葉代議士が壇上に立ったのは、
**本会議2回、外務委7回、復興特4回、
災害特2回、経産委1回、総務委2回、
予算委2回、総計20回**に上りました。
本臨時会でも、秋葉代議士が、皆さんの声
を大切に国政へ届けて施策に結びつけてます。
*秋葉代議士の質疑は、衆院HPから検索できます。
<http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index.htm>

秋葉代議士、茂木政調会長・菅原議員の三者対談
『中央公論』特集の紙面飾る



「次の選挙で負ければ、二度と与党には戻れない」という自民党所属議員にとって非常に厳しい論題の下、秋葉代議士、茂木自民党政調会長、菅原衆議院議員の三者対談が、『中央公論』11月号「特集」に掲載されました。次期衆総選挙に向けた秋葉代議士の率直な想いが同誌の紙面を飾っています。

河北一面、
秋葉代議士のコメント掲載
～中身のある「復興庁」設置が重要!～

衆院東日本大震災復興特別委員会などで、早期の復興庁創設を訴えてきた秋葉賢也氏(衆院比例東北)は「中身は完全な骨抜きで、スピード感あるフリストップの復興態勢が実現できるとは思えない」と批判。「このままでは法案を通せない」と語気を強める。

2011年10月17日 河北新報朝刊

朝霞公務員宿舎建設問題 ～5年間の凍結でなく、廃止決定を!～

秋葉賢也【S・C】総務副大臣にお聞きしました。

Q1. 朝霞公務員宿舎の建設計画とは?

⇒朝霞市の「米軍キャンプ朝霞」跡地へ、敷地面積3万平方メートル、高さ42メートル、地上13階建ての**国家公務員宿舎**を建設する計画で、本来2013年6月に完成、850世帯が入居予定していました(総事業費は105億円に上ります)。

Q2. 10月3日、野田総理は安住財務大臣に対し、朝霞公務員宿舎の建設計画を5年間凍結するように指示しましたが、秋葉【S・C】総務副大臣は、どのように考えますか?

⇒5年間の凍結でなく、**事業計画の「廃止」**を決定すべき。というのも、「5年間の凍結」は5年後には「**官舎**」の建設を始めることを意味するに過ぎないからです。そもそも、公務員宿舎を管理する**財務省**には、**コスト意識がない**としか思えません。民間であれば、5年間、当該土地を放置するような選択はしないでしょう。それ故、**コスト意識の高い民間**に不動産所有は委ねるべきであって、それによって国家の法人税収も増加するからです。公務員宿舎は、国家が絶対に所有しなければならないものではないでしょう。民間企業のように、民間不動産企業から社員の宿舎として賃貸住宅を借り上げるという選択もあるのです。もし民間の賃貸住宅を公務員宿舎として国が借り上げれば、これまで国民感情を逆撫でてきた公務員宿舎の「超格安家賃の問題」も解消されるでしょう。

被災中小企業者の皆さんの声を 税制面の特例措置によって実現!

お問い合わせは 国 税⇒最寄の税務署
地方税⇒最寄の都道府県、市町村へ

1. 被災事業用資産の損失の特例 (所得税、個人住民税、個人事業税)

平成22年分所得の計算上、被災事業用資産の損失の必要経費への算入が可能になると共に、被災事業用資産による純損失については、**5年間の繰越**ができます(現行3年)。また**青色申告者**は、平成22年分所得で純損失が生じた場合、前年分所得へ繰戻し還付が可能になります。

2. 震災損失の繰戻しによる還付(法人税)

平成23年3月11日から平成24年3月10日までの間に終了する事業年度において、**法人の欠損金額のうち震災損失金額がある場合、その震災損失金額の全額について2年間まで遡って繰戻し還付が可能になります。**

3. 被災代替資産等の特別償却 (法人税、所得税、事業税、住民税)

平成23年3月11日から平成28年3月31日までの間に、①被災した資産(建物、機械装置、車両等)の代替として取得する資産、②被災区域内で取得する資産(建物、器械装置等)は、**特別償却が可能**になります。

4. 土地・家屋への平成23年度分の課税免除 (固定資産税、都市計画税)

津波により甚大な被害を受けた区域として**市町村長**が指定する区域内に所在する**土地・家屋**については、平成23年度分の課税が免除されます。